

(仮称) 十和田市自治基本条例の制定に取り組みます

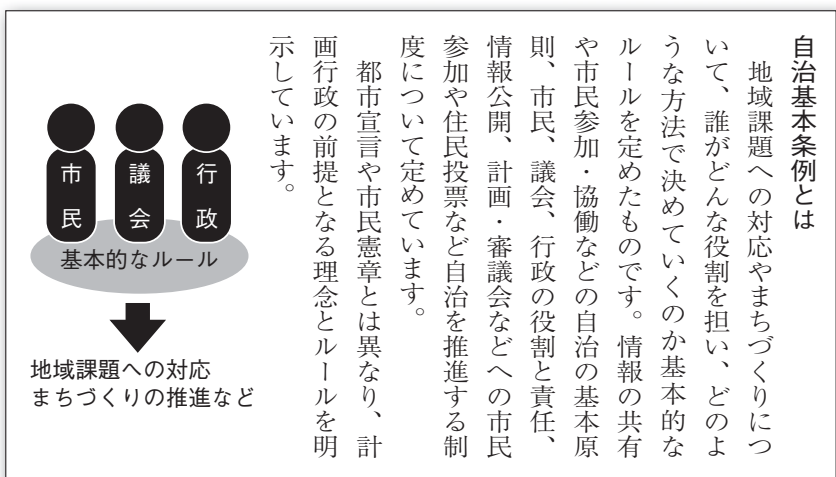
地方分権が進む中で、自己決定・自己責任の原則のもと、市の主体的な判断や行動、さらに市政への市民参加の拡大が求められています。そのため、市民、議会、行政が協働し、まちづくりを進めるための基本ルールが必要になります。市では、基本ルールとなる自治基本条例について(仮称)十和田市自治基本条例市民検討委員会の設置や市民意識調査などを行い、市民の意見を取り入れながら平成24年3月の条例制定を目標に取り組みを進めていきます。今後、自治基本条例に関する情報を広報とわだや市ホームページとおして随時紹介していきます。

問い合わせ先 企画調整課政策企画室 (☎23)5111内線161)

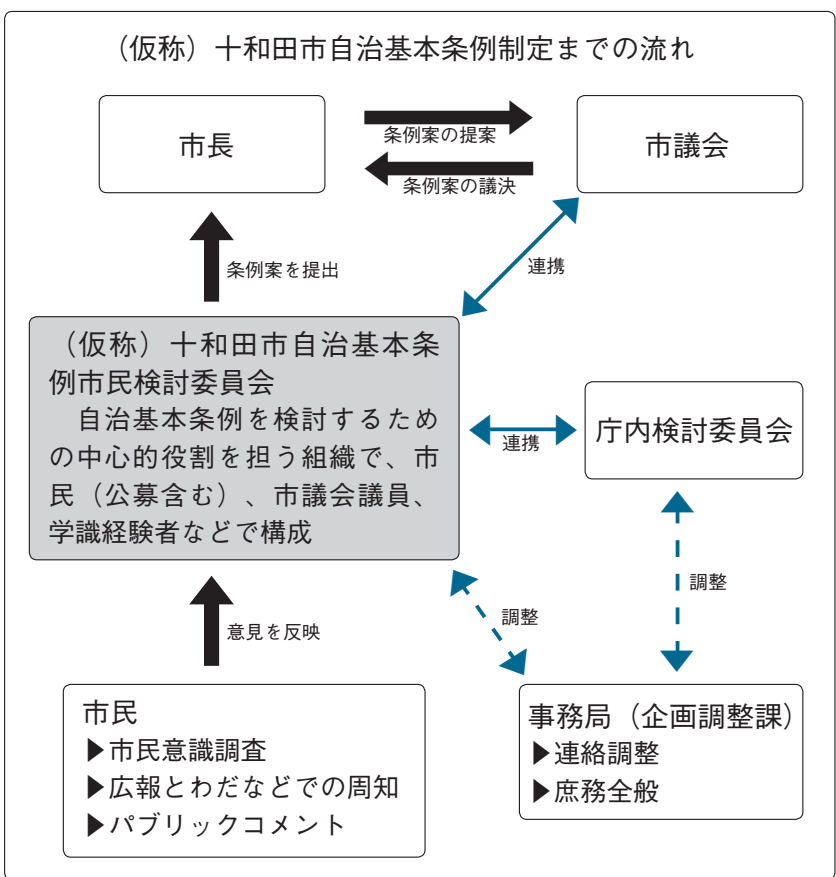
自治基本条例とは

地域課題への対応やまちづくりについて、誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのか基本的なルールを定めたものです。情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則、市民、議会、行政の役割と責任、情報公開、計画・審議会などへの市民参加や住民投票など自治を推進する制度について定めています。

都市宣言や市民憲章とは異なり、計画行政の前提となる理念とルールを明示しています。



(仮称) 十和田市自治基本条例制定までの流れ



自治基本条例制定までの主なスケジュール(7月1日現在)

7月	検討委員の募集
8月	市民検討委員会の設置
9月	市民意識調査の実施
平成23年	
5月	市民フォーラムの開催
8月	自治基本条例の素案決定
12月	市議会議員へ説明
平成24年	
3月	市議会へ条例案の提案

講演会のお知らせ

事前の申し込みは必要ありません。お気軽に参加ください。

とき 7月10日(土) 午後4時
ところ 市民文化センター
内容 「私たちの暮らしと自治基本条例」

講師 青森公立大学教授
天野 巡一さん

問い合わせ先 企画調整課政策企画室
(☎23)5111内線161)

(仮称) 十和田市自治基本条例市民検討委員を募集しています

自治基本条例案を作成する検討委員を次のとおり募集します。

対象 市内在住の20歳以上のかた
募集定員 6人程度

任期 8月～平成24年3月末
※20回程度の会議を予定しています。

謝礼 1回の出席につき3000円
申し込み方法 ①住所②氏名(ふりがな)③年齢④連絡先⑤応募理由を明記の上、7月23日(金)(必着)までに企画調整課へ郵送、ファックスまたは持参してください。

※選考結果は書面でお知らせします。
申し込み先 〒034-8615(住所記載不要) 企画調整課政策企画室へ
(☎23)5111内線161・FAX(24)9616)

中央病院からのお知らせ

7月1日から病院の経営形態が地方公営企業法全部適用になります

これまでの病院事業は、地方公営企業法の財務規定のみを適用し、市長を経営責任者として行ってきました。

しかし、7月1日から地方公営企業法全部適用を実施して新たな事業管理者を任命し、市長部局から独立することで責任の明確化と経営の健全化を目指す体制になりました。経営形態は変わりますが診療体制などは変更ありません。今後も公立病院として、これまで以上に医療の質の向上に努めていきますのでご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

中央病院事務局業務課
(☎23)5121内線3220)

「地方公営企業法を全部適用」とは、地方公営企業法の全規定(事業管理者の任命、独自の職員採用、経営状況に応じた給与の決定、企業会計による財務処理)の適用を受けることで、事業管理者が「人、金、物」の権限を持つこと。民間の経営手法の導入や病院事業規模の見直し、経費削減・抑制(職員給与の見直しやコスト削減)を図ることができます。

住民説明会のお知らせ

市立中央病院のこれまでの経営状況や今後の経営改革の取り組みなどについて、次のとおり住民説明会を開催します。多数の参加をお待ちしています。

- ▼第1会場
とき 7月7日(水) 午後6時30分～8時
ところ 市民文化センター
- ▼第2会場
とき 7月12日(月) 午後6時30分～8時
ところ 十和田湖支所ふらさと皆館

平日の救急体制のご紹介

中央病院は夜間、休日だけでなく、次のとおり平日午前8時30分から午後5時までの救急医療体制の充実を図っています。

- ▼救急車の受け入れ
市内はもとより、上十三地域の救急車を積極的に受け入れて診察および治療を行っています。
- ▼具合の悪いかた、けがなどで診察を希望されるかた
紹介状がなくても原則的に総合診療科で対応します。かかりつけ医な

どの紹介であらかじめ専門的(小児科疾患・整形外科疾患・婦人科疾患・眼科疾患・耳鼻科疾患など)診察や治療が必要な場合は、診療科と連携して対応します。

- ▼日中の救急患者の受け入れ窓口について
救急車以外はエントランスホールの予約センターとなります。
- 問い合わせ先 予約センター
(☎23)5796)

個室料金などの一部変更について

市立中央病院使用料及び手数料徴収条例の一部が改正され、7月1日から一部の料金が次のとおり変更となりました。金額は消費税抜きです。

- 1日の個室料
▼特別個室A 12000円から9000円に改正
▼特別個室B 10000円から8000円に改正
▼文書手数料(生命保険診断書) 5000円から6000円に改正

臨時看護師を募集しています

対象 昭和35年4月2日以降に生まれたかたで看護師免許を有するかた

業務内容 病棟での看護業務

募集定員 10人

勤務日 週40時間程度で3交替勤務

▼全日勤務 午前8時30分～午後5時

▼準夜勤務 午後4時30分～午前1時

▼深夜勤務 午前零時30分～午前9時

賃金 日額8200～10600円

※夜間看護・夜間勤務手当などがあります。(社会保険、雇用保険、労働災害保険加入)

任用期間 採用日～6カ月

※必要に応じて再任用あり。

面接試験 随時

提出書類 履歴書(市販のものに顔写真を貼付)および看護師免許証の写し

申し込み方法 持参または郵送

※郵送の場合は、次へ。

〒034-0093 十和田市西十二番町14の8 十和田市中央病院業務課あて

問い合わせ先 中央病院事務局業務課 (☎23)5121内線3221)